

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	37
○土地改良法による道営換地計画の決定…………… (農業施設管理課)	37
○知事権限に係る保安林の指定の予定 (2件) …………… (治山課)	37
○道路の供用の開始…………… (道路課)	38
<b>総合振興局告示及び振興局告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (5件) ……………	38
<b>道人事委員会告示</b>	
○へき地学校に準ずる学校の指定の一部改正……………	45

**告 示**

**北海道告示第42号**  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（対雁地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、客土、暗きょ排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。  
その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成23年1月26日から20日間、一般の縦覧に供する。  
平成23年1月25日  
北海道知事 高橋 はるみ

**北海道告示第43号**  
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、新十津川町花月第1地区の換地計画を定めた。  
その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成23年1月26日から20日間、一般の縦覧に供する。  
平成23年1月25日  
北海道知事 高橋 はるみ

## 北海道告示第44号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成23年1月25日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 石狩市浜益区床丹1349の5地先・1349の5・1353の1・千代志別1349の4・幌967の1地先・967の1・1011の1（以上2筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。）、1010の1、床丹882
  - (2) 指定の目的 水源のかん養
  - (3) 指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
① 主伐は、択伐による。  
② 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
③ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 松前郡松前町字原口175・191から195まで・197の3から197の5まで・203の2・208・209・271・272（以上14筆について次の図に示す部分に限る。）、202
  - (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
  - (3) 指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
① 主伐は、択伐による。  
② 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
③ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 保安林予定森林の所在場所 様似郡様似町字冬島204の3・205の36・214の84・字幌満111の25（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
  - (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
  - (3) 指定施業要件  
ア 立木の伐採の方法  
① 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 保安林予定森林の所在場所 厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目2・20・21（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに石狩市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第45号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成23年1月25日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 厚岸郡浜中町厚陽197・216・232・237・247（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 風害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**北海道告示第46号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年1月25日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用の開始の期日
道道 高根平岸停車場線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	芦別市高根町28番12地先から同市高根町29番地先 (河川敷地)まで	平成23. 1.25
道道 吹上上富良野線 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	空知郡上富良野町国有林上川南部森林管理署421 林班よ小班地先から同郡上富良野町国有林上川南 部森林管理署421林班よ小班地先まで	同

**総合振興局告示及び  
振興局告示**

**北海道空知総合振興局告示第1号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月25日

北海道空知総合振興局長 羽貝 敏彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等賃貸借契約その1

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式（2台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定数量

2台及び1月当たり34,800枚（2台分の調達予定枚数）

イ 複写機等賃貸借契約その2

(ア) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステイプル針を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり8,300枚（1台分の調達予定枚数）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成23年1月25日から同年2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
北海道空知総合振興局地域政策部総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道空知総合振興局地域政策部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局4階講堂（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課）
- (2) 入札日時 平成23年2月21日（月）午後2時（送付による場合は、同月18日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成22年11月9日付け北海道空知総合振興局告示第104号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
電話番号 0126-20-0022
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be produced :
- a Lease of a copying machines NO. 1 : 2 set
- b Lease of a copying machines NO. 2 : 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 21, 2011  
(If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2011)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 5-chome, 8-jo, Iwamizawa 068-8558 Japan  
Phone : 0126-20-0022

## 北海道空知総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月25日

北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 貨物兼乗用自動車の賃貸借（4台） 一式（1月当たりの単価）
  - イ 乗用自動車の賃貸借（10台） 一式（1月当たりの単価）
  - ウ 乗用自動車の賃貸借（2台） 一式（1月当たりの単価）
  - エ 乗用自動車の賃貸借（24台） 一式（1月当たりの単価）
  - オ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - カ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - キ 乗用自動車の賃貸借（3台） 一式（1月当たりの単価）
- アからキまでについては、それぞれの入札とする。

#### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 契約期間 入札説明書による。

#### (4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年1月25日から2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目  
北海道空知総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局地域政策部総務課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局4階講堂（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成23年2月21日 午前11時（送付による場合は、同月18日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成22年7月6日付け北海道石狩振興局告示第5号

### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目  
電話番号 0126-20-0022

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of 4 Car 1 set
- b Lease of 10 Car 1 set
- c Lease of 2 Car 1 set
- d Lease of 24 Car 1 set
- e Lease of 1 Car 1 set
- f Lease of 1 Car 1 set
- g Lease of 3 Car 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 21, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2011)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General

Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 5-chome, 8-jo, Iwamizawa 068-8558

Japan

Phone : 0126-20-0022

北海道空知総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月25日

北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機等の賃貸借

カラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステイプルを除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1月当たり8,000枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年1月25日から同年2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目  
北海道空知総合振興局産業振興部林務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局産業振興部林務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局 4 階講堂（送付

による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局産業振興部林務課)

(2) 入札日時 平成23年2月21日(月)午後1時30分(送付による場合は、同月18日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成22年11月9日付け北海道空知総合振興局告示第104号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局産業振興部林務課のホームページ(<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/>)においてダウンロードすることができる。

#### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道空知総合振興局産業振興部林務課

(2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目  
電話番号 0126-20-0070

#### 11 Summary

A Nature and quantity of the products to be produced :

Lease of a color copying machine : 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 21, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2011)

C Contact : Forestry Affairs Division, Department of Industrial Promotion, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 5-chome, 8-jo, Iwamizawa 068-8558 Japan

Phone : 0126-20-0070

#### 北海道オホーツク総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月25日

北海道オホーツク総合振興局長 武田 準一郎

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機賃貸借契約その1

(ア) デジタル複写機(モノクロ)の賃貸借(点検、調整及び消耗品(ステープル針及び用紙を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台 39,930枚(1月当たり)

イ 複写機賃貸借契約その2

(ア) デジタル複写機(モノクロ)の賃貸借(点検、調整及び消耗品(ステープル針及び用紙を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台 45,890枚(1月当たり)

ウ 複写機賃貸借契約その3

(ア) デジタル複写機(モノクロ)の賃貸借(点検、調整及び消耗品(ステープル針及び用紙を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台 15,800枚（1月当たり）

エ 複写機賃貸借契約その4

(ア) デジタル複写機（モノクロ）の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台 8,160枚（1月当たり）

オ 複写機賃貸借契約その5

(ア) デジタル複写機（モノクロ）の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定数量

1台 3,050枚（1月当たり）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成23年1月25日から同年2月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎4階1号  
会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7  
条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成23年3月7日 午前10時30分（送付による場合は、同月  
4日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札時間 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量170グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課のホームページ（[http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu\\_uannai.htm](http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_uannai.htm)）においてダウンロードすることができる。

8 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成23年1月18日付け北海道オホーツク総合振興局告示第3号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課  
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目  
電話番号 0152-41-0608

## 11 Summary

### A Nature and quantity of the products to be produced :

- a Lease of a copying machine No. 1 : 1 set
- b Lease of a copying machine No. 2 : 1 set
- c Lease of a copying machine No. 3 : 1 set
- d Lease of a copying machine No. 4 : 1 set
- e Lease of a copying machine No. 5 : 1 set

### B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 7, 2011

(If mailed, bids must arrive no later than March 4, 2011)

### C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo, Nishi 3-chome, Abashiri 093-8585 Japan Phone : 0152-41-0608

## 北海道十勝総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年1月25日

北海道十勝総合振興局長 竹 林 孝

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 乗用自動車の賃貸借（2台） 一式（1月当たりの単価）
  - イ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - ウ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - エ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - オ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
  - カ 乗用自動車の賃貸借（1台） 一式（1月当たりの単価）
- アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 (1)のアからオまでについては、平成23年4月5日から平成26年3月31日まで、(1)のカについては、平成23年4月20日から平成28年4月15日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成23年1月25日から同年2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

## 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成23年2月23日 午後2時（送付による場合は、同月22日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項  
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成22年3月12日付け北海道十勝支庁告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項  
(1) 交付場所 4に同じ。  
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報(<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikkei/nyusatuinfo.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。  
北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課  
(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目  
電話番号 0155-27-8508

11 Summary  
A Nature and quantity of the products to be procured:  
a Lease of a Car 2 set  
b Lease of a Car 1 set  
c Lease of a Car 1 set  
d Lease of a Car 1 set  
e Lease of a Car 1 set  
f Lease of a Car 1 set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., February 23, 2011  
(If mailed, bids must arrive no later than February 22, 2011)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3, Higashi 3, Obihiro 080-8588  
Japan  
Phone : 0155-27-8508

道 人 事 委 員 会 告 示

北海道人事委員会告示第1号  
平成22年北海道人事委員会告示第2号(へき地学校に準ずる学校の指定)の一部を次のように改正し、平成23年1月1日から適用する。  
平成23年1月25日  
北海道人事委員会委員長 中澤義則  
空知総合振興局管内の項中  
「 沼田町南1条1丁目 沼田中学校  
沼田町南1条4丁目 北空知学校給食センター 」を  
「 沼田町南1条4丁目 北空知学校給食センター  
沼田町西町 沼田中学校 」に改める。